

自動車関連情報の利活用の現状について

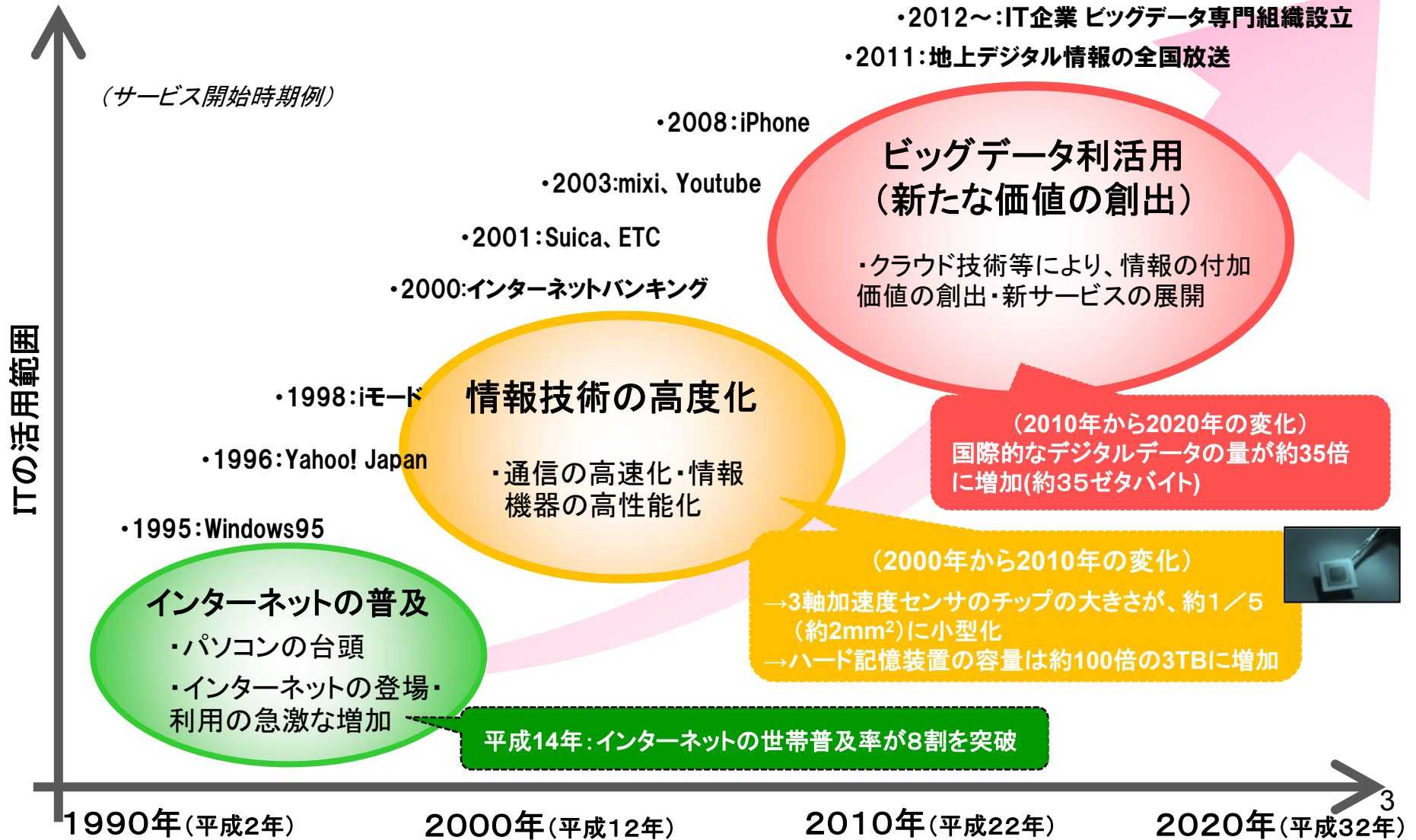
平成26年2月

自動車局

1. 情報技術(IT)を巡る社会情勢の変化
2. 自動車のIT化の進展
3. 自動車関連情報の利活用状況
4. 自動者関連手続きへのITの利活用状況

ITの進展に伴う情報の利活用状況の変化

○インターネットの社会基盤化と情報技術の高度化に伴い、2010年以降は大容量かつ多様な情報(ビッグデータ)の利活用による新サービスの展開等に向けた取組みが活発化



1. 情報技術を巡る社会情勢の変化(2) 政府のIT関連の取組み

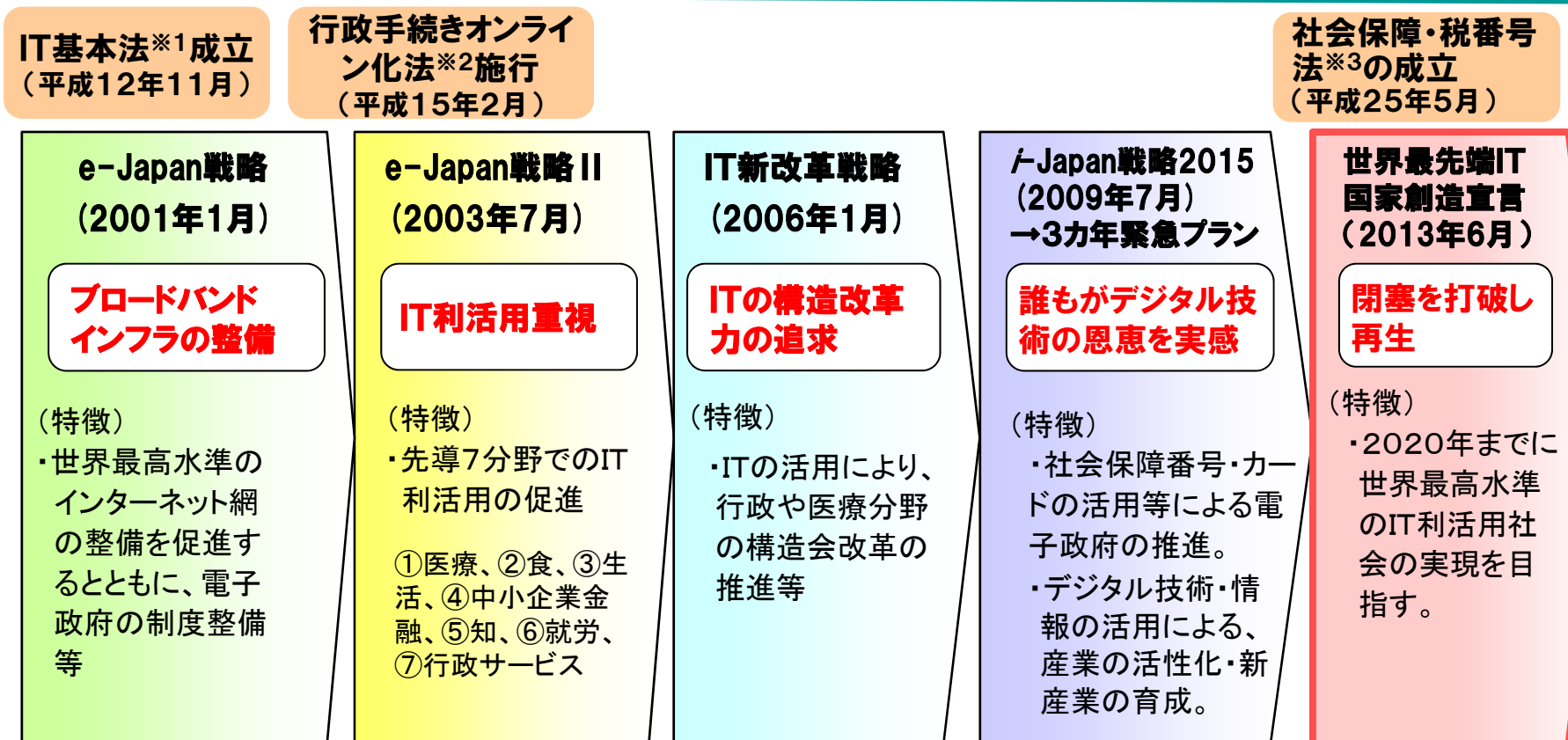
○ 政府では、平成12年11月に制定された「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」のもと、ITの利活用に向けた戦略を策定し、その達成に向けた取組を進めてきているところ。

平成12年(2000年)

平成18年(2006年)

平成21年(2009年)

平成25年(2013年)



※1: 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法

目的(第1条): 高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進すること。

※2: 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律

申請・届出等手続について、書面による手続に加え、オンラインによる手続も可能とするための共通事項を定めたもの。

※3: 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

世界最先端IT国家創造宣言

- 平成25年6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」においては、「2020年までに世界最高水準のIT利活用社会の実現を目指す」べく、「ビッグデータの利活用による新サービスの創出」や「利便性の高い電子行政サービスの実現」等を柱として、取組が進められているところ。

世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）概要

I. 基本理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- 「成長戦略」の柱として、ITを成長エンジンとして活用し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて

- 過去の反省を踏まえ、IT総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進、政策課題への取組
- IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間(2020年)での実現

II. 目指すべき社会・姿

世界最高水準のIT利活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、以下の3項目を柱として取り組む

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

- 公共データ民間開放(オープンデータ)の推進、ビッグデータの利活用推進(パーソナルデータの流通・促進等)等

2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

- 健康長寿社会の実現、○ 世界一安全で災害に強い社会の実現 等

3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

- 利便性の高い電子行政サービスの提供、○ 国地方を通じた行政情報システムの改革 等

1. 情報技術を巡る社会情勢の変化(4)

(参考)社会保障・税番号制度

- 平成25年5月に成立した「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(社会保障・税番号制度)により、行政手続きに係る情報の利用環境が大幅に進展。

社会保障・税番号制度の概要

(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)

1. 目的

- 国民及び法人に固有の番号を付し、当該番号を様々な行政手続きに活用することで、行政事務の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現すること。

2. 対象範囲

- 社会保障分野、税分野、災害対策分野の3分野において活用

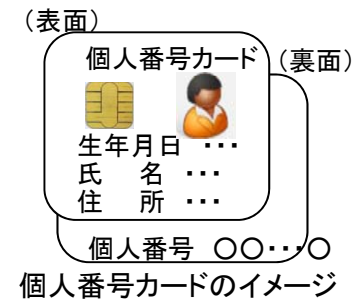
3. 番号制度の概要

○ 番号の通知

- ・ 全ての国民に対して、市町村長が12桁の個人番号を指定し通知するとともに、求めに応じ個人番号が記載された“個人番号カード”を交付。(住基カードの代わるもので、将来的には保険証機能の一元化も視野)

○ 利活用イメージ

- ・ 各行政機関における情報連携により、行政手続きに必要な添付書類(所得証明書や住民票等)の省略が可能。また、行政機関では、発行元からの情報の確認が可能となり、より正確な情報をもとに審査等が可能。
- ・ 各行政機関が保有する個人情報の一元的な情報提供(マイポータルサイト)の実現により、自宅のパソコンから自分の税情報や社会保障情報等の情報を閲覧可能。



4. 導入スケジュール(予定)

- 平成27年10月: 個人番号の通知(法律施行)
- 28年1月: 番号の利用開始
- 29年1月: マイポータル運用開始(当初は国の機関間のみ)
- 30年10月: 法律施行後3年を目処として、必要な検討を行った上で、個人番号利用範囲拡大

1. 情報技術(IT)を巡る社会情勢の変化
2. 自動車のIT化の進展
3. 自動車関連情報の利活用状況
4. 自動者関連手続きへのITの利活用状況

自動車のIT化の進展状況～車体～

○自動車の電子制御化により自動車の所有する情報は大幅に増加。

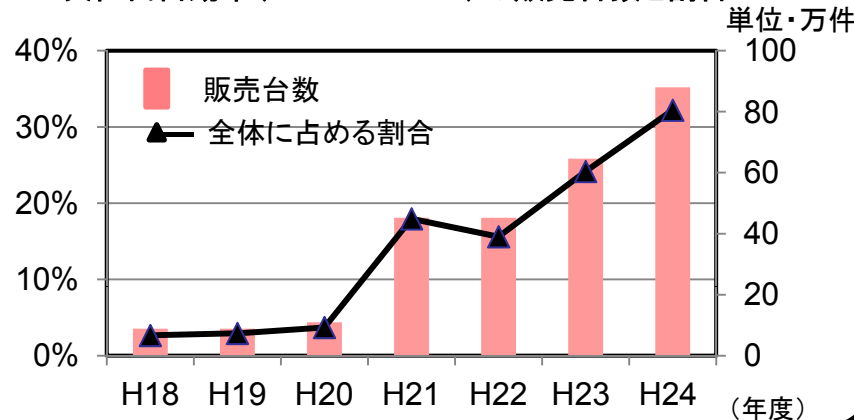
自動車の電子化の進展

○1980年代から2000年代にかけ、エンジンから車体の情報まで大幅に電子化が進展。

- 1980年代頃
 - ・エンジン制御(燃料噴射等)、トランスミッション、ABS
 - ・メーター、ウィンドウ、エアコン、キーレスエントリー等
- 1990年代頃
 - ・横滑り防止、車間警報システム
 - ・タイヤ圧監視、エアバッグ、イモビライザー等
 - ・ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車
- 2000年代以降
 - ・車速追従機能付きクルーズコントロール
 - ・OBD-II、EDR、配光可変型前照灯システム
 - ・プラグインハイブリッド車、(自動運転自動車)

自動車の走行・車体状況等、大量の情報が収集可能

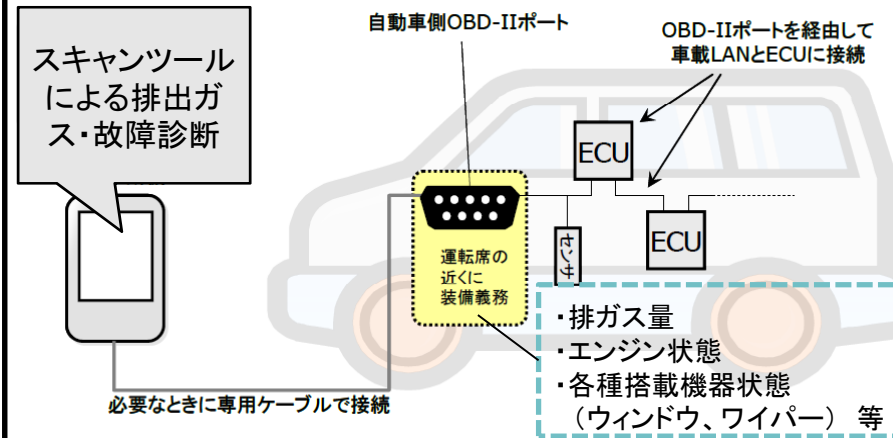
次世代自動車(PHV・EV・HV)の販売台数と割合



出典: 日本自動車工業会「日本の自動車技術」、各社ホームページより国土交通省作成

整備方法の変化

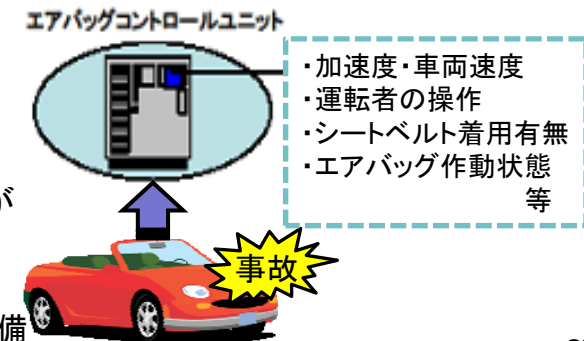
○自動車整備方法は、従来の機械的な方法ではなく、外部ツールから車載コンピュータに接続し、故障を診断する方法に変化



※H20年10月以降の新型車にはOBD-II対応を義務化

事故発生時の記録の収集も容易

○エアバッグ等が作動するような事故発生時に、事故前後の車両データを記録する記録装置「EDR」が普及。



※国内新車には標準装備

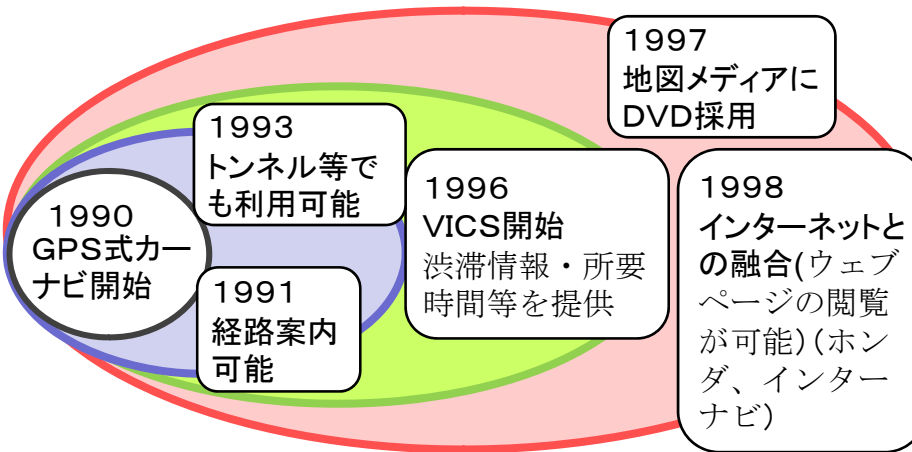
自動車のIT化の進展状況～通信～

○無線通信技術の発展によって、自動車外との通信によるサービスが大幅に増加

車外通信の発達

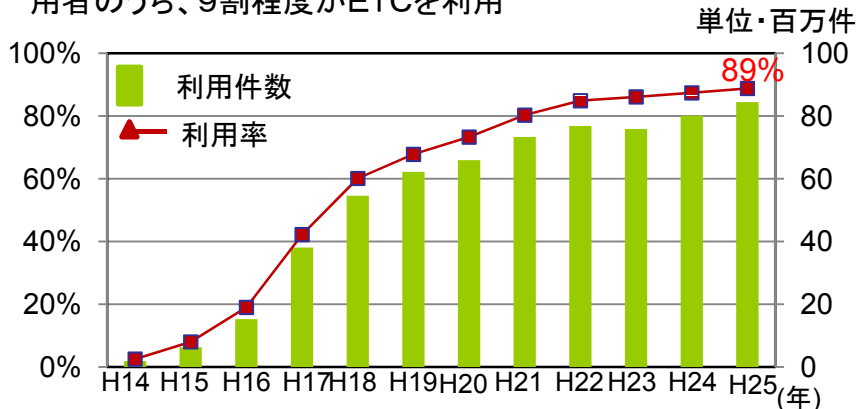
(主なカーナビの歩み)

○1990年から約10年の間に性能・機能面ともに大きく進歩



(ETCの普及)

○平成13年よりETCサービスが開始され、高速道路の利用者のうち、9割程度がETCを利用



出典：日本自動車工業会「日本の自動車技術」、伊東 維年「カーエレクトロニクス化の進展と課題」、各社ホームページより国土交通省作成

テレマティクスサービス等の展開(2000年頃～)

○自動車の走行データ(位置、速度等)を用いて、リアルタイムに個々の自動車ユーザーに提供する“テレマティクスサービス”が自動車メーカーにおいて本格化。



〔 2002年：トヨタ G-Book、日産 カーウイングスを提供開始 〕
 → リアルタイムの渋滞情報、天気予報等が提供可能

○2010年、スマートフォン等を活用したGoogleマップナビを開始

○2011年：ITSスポットサービス(VICSセンター)の提供開始
 ・道路に設置された無線機器「ITSスポット」と「対応カーナビ」との高速・大容量通信により、以下を実現。

- ①広範囲の渋滞情報によるルート案内
- ②カーブ先などの見えない渋滞や落下物等の注意喚起
- ③ETCとの一体化



2. 自動車のIT化の進展(3) (参考)自動車関連産業の現状

○自動車産業は、製造・販売をはじめ、整備・保険等にわたる総合産業であり、日本人の約1割が自動車関係の仕事に従事

製造部門・・・78.7万人

- 自動車製造業
(二輪自動車を含む)・・・16.1万人
- 自動車部分品・付属品製造業・・・61.2万人
- 自動車車体・付随車製造業・・・1.4万人

販売・整備部門・・・108.5万人

- 自動車小売業(二輪車含む。
新車・中古車・自動車部分品・
付属品、等)・・・63.7万人
- 自動車卸売業(二輪車含む。
新車・中古車・自動車部分品・
付属品、等)・・・17.6万人
- 自動車整備業・・・27.2万人

自動車関連
就業人口
548万人(8.8%)

我が国の
全従業人口
6,244万人

関連部門・・・40.8万人

- ガソリンステーション・・・39.4万人
- 損害保険・・・1.1万人
- 自動車リサイクル・・・0.3万人

利用部門・・・281万人

- 道路貨物運送業・・・179.3万人
- 道路旅客運送業・・・62.2万人
- 運輸に付帯するサービス・・・35.1万人
- 自動車賃貸業・・・4.4万人

資材部門・・・38.8万人

- 電気機械器具製造業・・・6.3万人
- 鉄鋼業・・・10.1万人
- プラスチック・ゴム・ガラス・・・8.6万人
- 電子部品・デバイス製造業・・・3.7万人
- その他・・・10.1万人

2. 自動車のIT化の進展(4)

(参考)自動車関連業界の団体数と市場規模

○ 自動車関係業界は、自動車の生産から、販売、整備、保険、リサイクル業に至るまで、極めて幅広く、市場規模の大きい産業。

区分	団体数※1	市場規模	業界団体
自動車メーカー	14社	57.5兆円 (平成24年度売上高)※2	(一社)日本自動車工業会
自動車販売店	1,596社	16.0兆円※3 (平成24年度商業動態統計調査)	(一社)日本自動車販売協会連合会
中古自動車販売店	9,787社		(一社)全国軽自動車協会連合会
			(一社)日本中古自動車販売協会連合会
自動車整備事業者	73,572社	5.3兆円 (平成24年度総売上高)	(一社)日本自動車整備振興会連合会
自動車保険会社	51社	3.7兆円 (平成24年度保険引受収益額)	(一財)日本損害保険協会 (一社)外国損害保険協会
中古自動車部品業	641社	0.2兆円 (平成21年矢野経済研究所調)	(一社)日本自動車リサイクル部品協議会 日本自動車リサイクル事業協同組合

※1:「団体数」とは、表中の業界団体の会員事業者数。

※2:自動車メーカーに係る売上高は、いすゞ自動車(株)、川崎重工業(株)、スズキ(株)、ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、日野自動車(株)、富士重工業(株)、本田技研工業(株)、マツダ(株)、三菱自動車工業(株)、ヤマハ発動機(株)の12社の合計

※3:商業動態統計調査における業種「自動車小売業」の金額。

【出典】

・自動車メーカー各社HP、表中の各業界団体HP、平成24年度商業動態統計調査(経済産業省調)

・平成24年度自動車分解整備業実態調査(日本自動車整備振興会連合会調)、自動車リサイクル部品市場に関する調査結果2009(矢野経済研究所調)

1. 情報技術を巡る社会情勢の変化
2. 自動車のIT化の進展
3. 自動車関連情報の利活用状況
4. 自動者関連手続きへのITの利活用状況

3. 自動車関連情報の利活用状況(1)

自動車検査登録制度における情報の利活用状況(1)

- ① 全国93カ所の運輸支局等において国の直轄事業として行う検査登録業務の情報を一元管理。
- ② 自動車検査登録情報は、様々な行政機関との連携により各種行政・制度を支える重要な基盤。

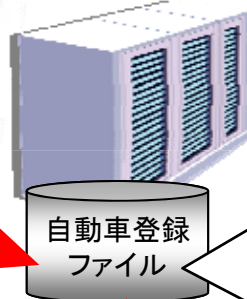
平成24年度検査登録手続き件数
→ 約3,800万件

(平成24年度不動産登記手続き件数
:約1,300万件)

新規	: 約	420万件
変更	: 約	140万件
移転	: 約	640万件
抹消	: 約	435万件
継続検査	: 約	2,150万件

● : 運輸支局等(93カ所)の位置

自動車登録検査
情報処理システム
(MOTAS)



情報の集約

情報連携

①全国の情報を一元管理

保有車両数 : 約4,900万台

(登録自動車、小型二輪車)

(主な情報)

- 所有者、使用者に関する情報
- 抵当・囑託に関する情報
- 諸元情報(長さ・幅・高さ、重量等)
- リコールに関する情報
- 環境性能に関する情報(排ガス規制、燃費基準等)
- 自動車税に関する情報
- 盗難・違反に関する情報
- 自動車リサイクルに関する情報

②様々な行政機関と連携

警察庁

運輸支局での手続き時に警察からの盗難情報を確認

→不正登録の防止

財務省

税関での輸出手続き時に、運輸支局等への輸出予定届出状況の情報を活用

→不正輸出の防止

リサイクル促進センター

(経済産業省、環境省)

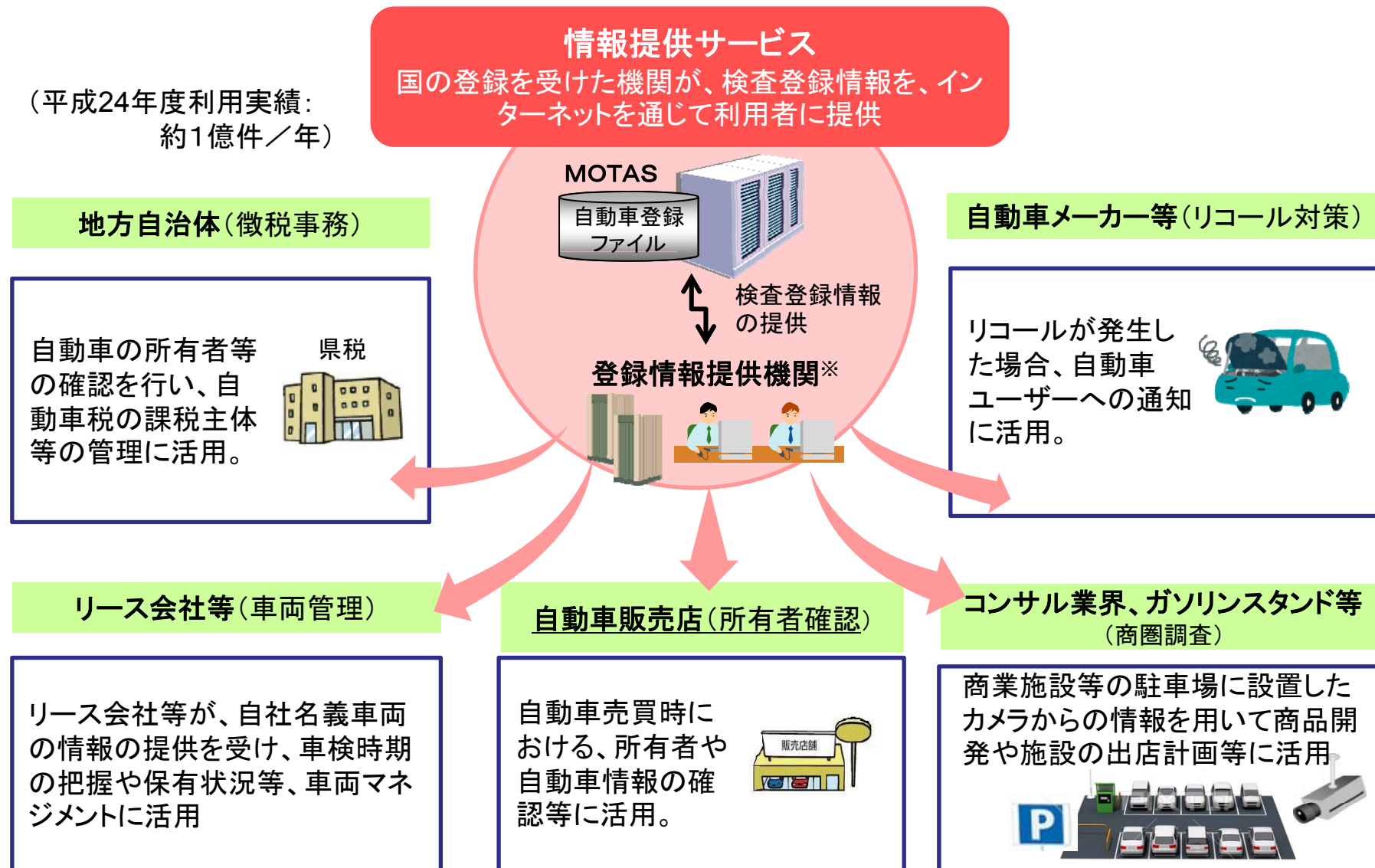
自動車の抹消登録時に、解体情報を確認

→不法投棄の防止

3. 自動車関連情報の利活用状況(2)

自動車検査登録制度における情報の利活用状況(2)

○全国の自動車検査登録情報をインターネットを通じて提供することで、幅広く活用。



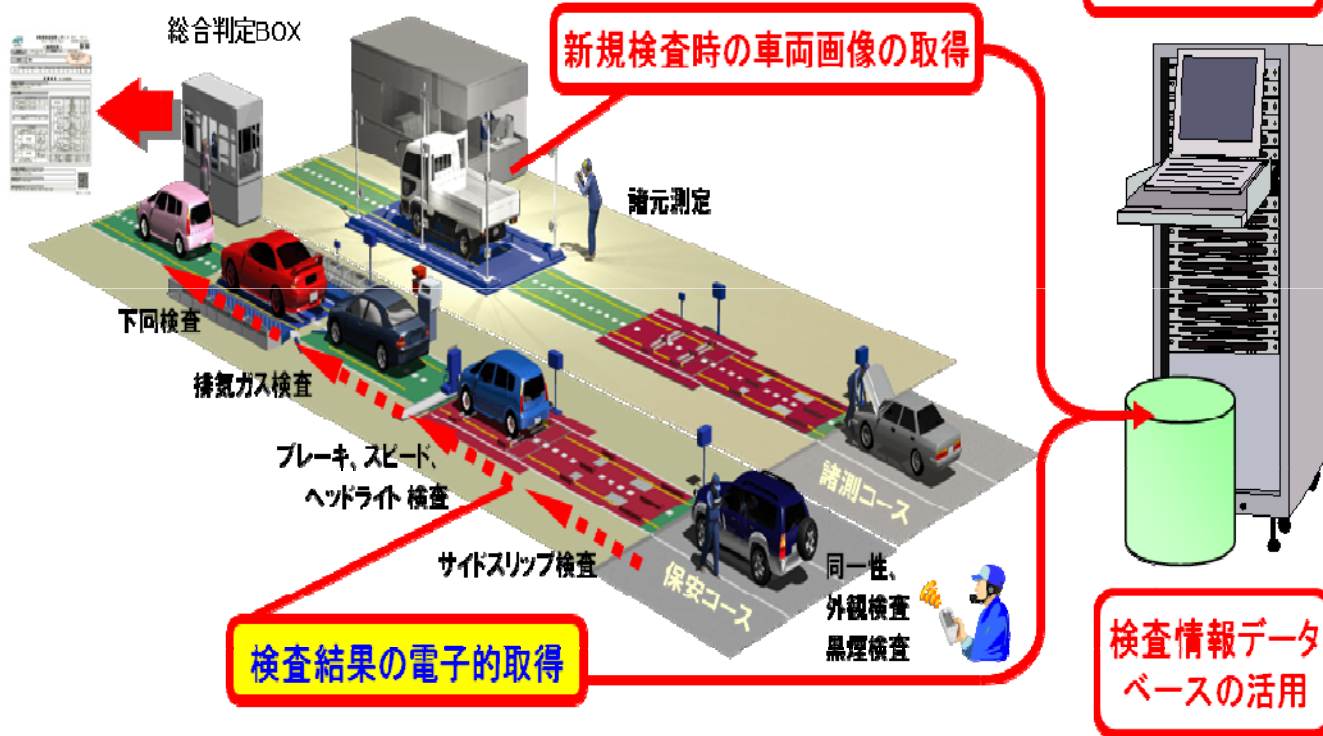
※登録情報提供機関とは、国の登録を受けた機関。自動車検査登録情報をインターネットを通じて利用者に提供している。
 現在、(一財)自動車検査登録情報協会が国の登録を受けている。

自動車検査登録制度における情報の利活用状況(3)

○自動車検査独立行政法人で検査したデータ(車両画像・諸元・判定結果)を蓄積することで、トラックの二次架装などの不正改造車の排除やリコールにつながる車両不具合の抽出への活用等の効果が期待される。

IT化による自動車検査体制整備及び自動車検査情報の活用等

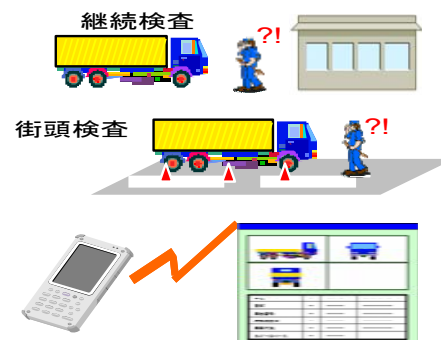
平成20年度より導入開始



期待される主な効果

二次架装などの不正改造車の排除

新規検査データを継続検査や街頭検査等において活用することにより、二次架装などの不正改造車を確実に排除する。



(継続検査や街頭検査時に活用)

3. 自動車関連情報の利活用状況(4)

自動車メーカーにおける情報の利活用状況

○自動車メーカーでは、自社車両のプローブ情報を収集・分析し、自社車両のユーザーや企業や自治体に提供するサービスを実施開始。

○埼玉県とホンダ社による自動車情報活用事例

- ホンダ社では、平成19年より自社車両の走行情報を埼玉県に提供。
- 埼玉県では、当該情報を基に「急ブレーキ発生箇所」の特定や道路観測調査に活用。
- 一方、ホンダ社では、埼玉県から大雨・土砂災害などの道路危険発生箇所や緊急輸送道路の情報を収集し、ホンダ社のユーザーに「豪雨地点予測情報」や「地震情報」を提供。



この場所で急ブレーキが多発

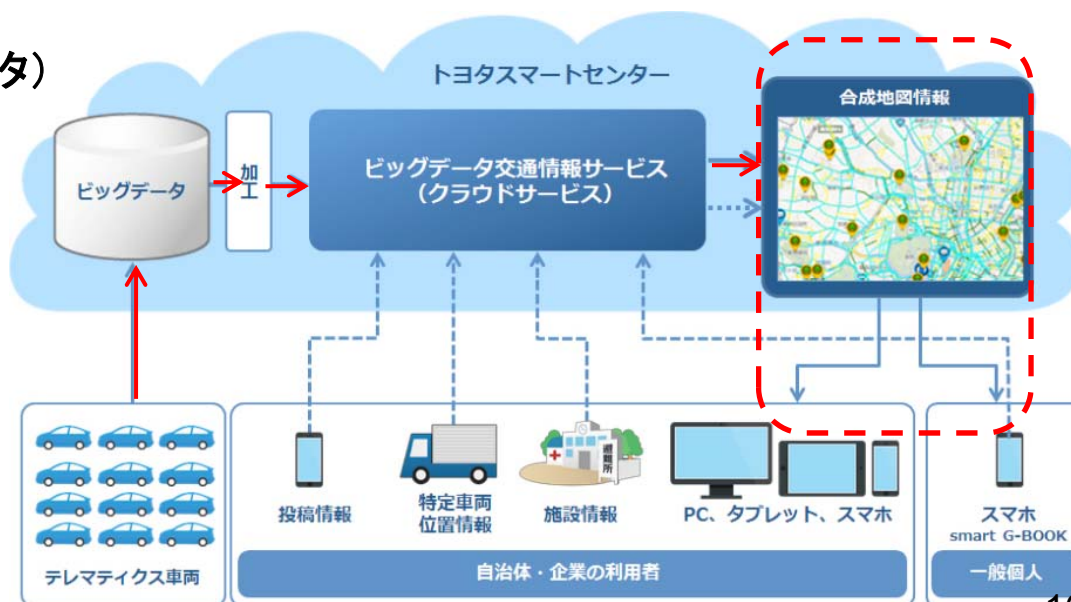


剪定による見通しの確保

平成23年度までに県内で160箇所の安全対策を実施した結果、急ブレーキが約7割、人身事故が約2割減少

○自動車ビッグデータを企業等へ提供(トヨタ)

- トヨタ自動車は、自社車両のプローブ情報を収集・加工し、交通情報や統計データとして自治体や企業等に対して提供。
- 自治体や企業では自らが所有する各種施設情報や業務用車両などの位置を、提供される地図上に表示し、災害時における避難所などのルート案内や交通量統計等に活用。



3. 自動車関連情報の利活用状況(5)

自動車損害保険会社における情報の利活用状況

一部の損害保険会社では、特定車種のプローブ情報を収集し、走行距離に応じた保険料金を設定。

○ドラログ(損保ジャパン)

- 日産「リーフ」を対象として、走行距離情報をデータセンターで収集・加工し保険料算出(通常の±10%で変動)
- さらに、運転情報をデータセンターで収集・分析し、月間のエコ・安全運転診断概要等をまとめた走行情報を提供。
- また、盗難された場合等、契約者からの連絡に基づき、自動車に搭載されている情報通信機器を活用して車両位置を特定し、車両の確保から指定場所まで搬送を行うサービスも提供。

(エコ・安全運転診断イメージ)

損保ジャパン ドラログ お客さま専用WEBページ

ようこそ 損保 太郎さま

ご契約の自動車の走行実績 > 前月走行データ: 455 km, エコ・安全運転診断: ★★★★★

ご契約の自動車の走行傾向 > 時間等8日間の走行傾向をグラフで確認することができます。

割増引率シミュレーション > 現時点の走行実績をもとに継続契約の走行割増引率を予測することができます。 年換算走行距離: 5,700km, 走行割増引率: 5% 割引

走行割増引率決定通知 > ご契約の自動車の走行実績から算出した年換算走行距離と継続契約の走行割増引率を確認することができます。

設定の確認・変更 > 各種お知らせのメール配信有無を設定することができます。

(システム構成イメージ)

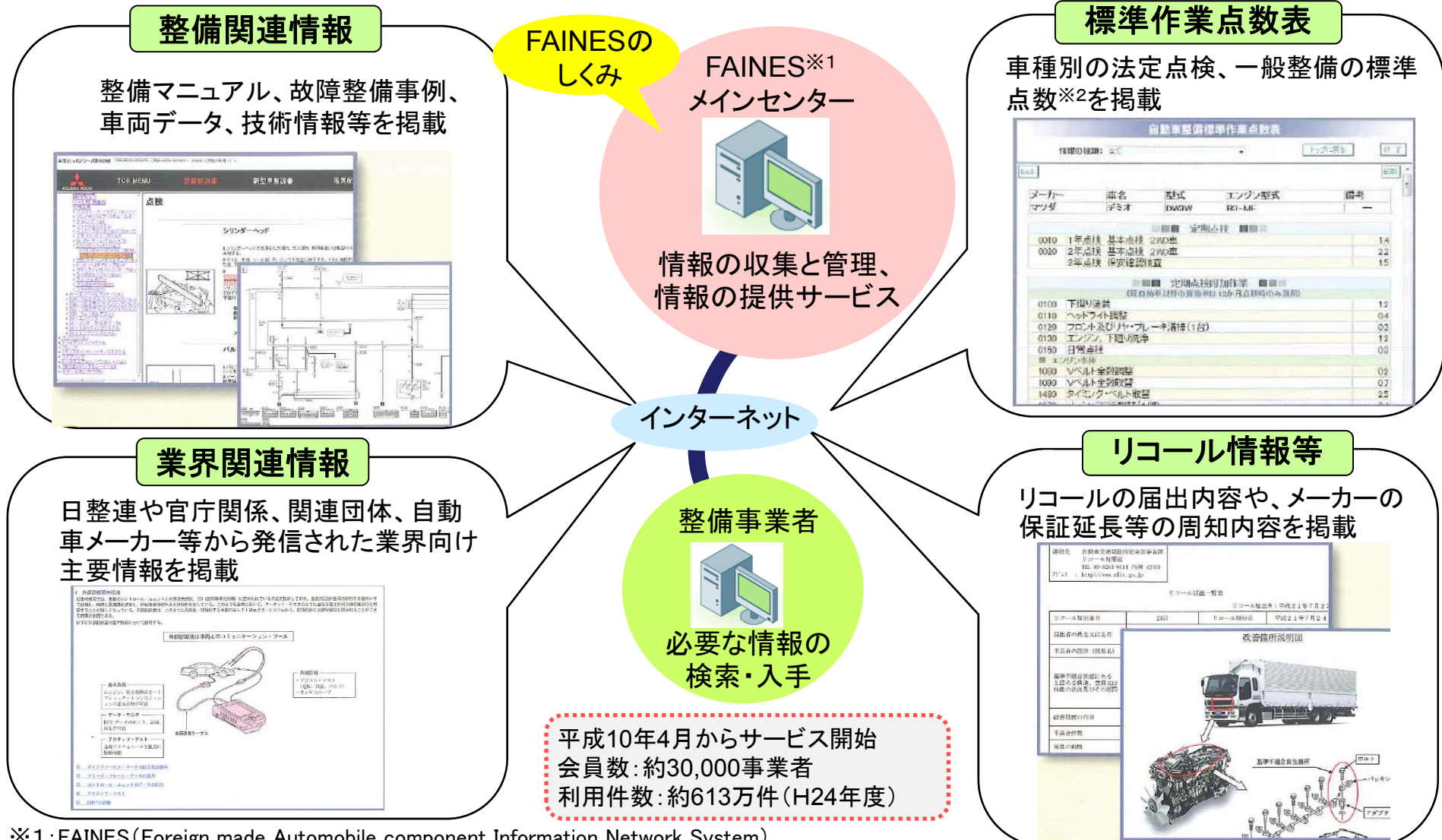


出典: 損保ジャパンニュースリリース、日立製作所ニュースリリース

3. 自動車関連情報の利活用状況(6)

自動車整備事業者における情報の利活用状況

○(一社)日本自動車整備振興会連合会が、整備マニュアルや故障情報・整備方法事例等を集約するシステムを構築し、整備事業者へ提供。



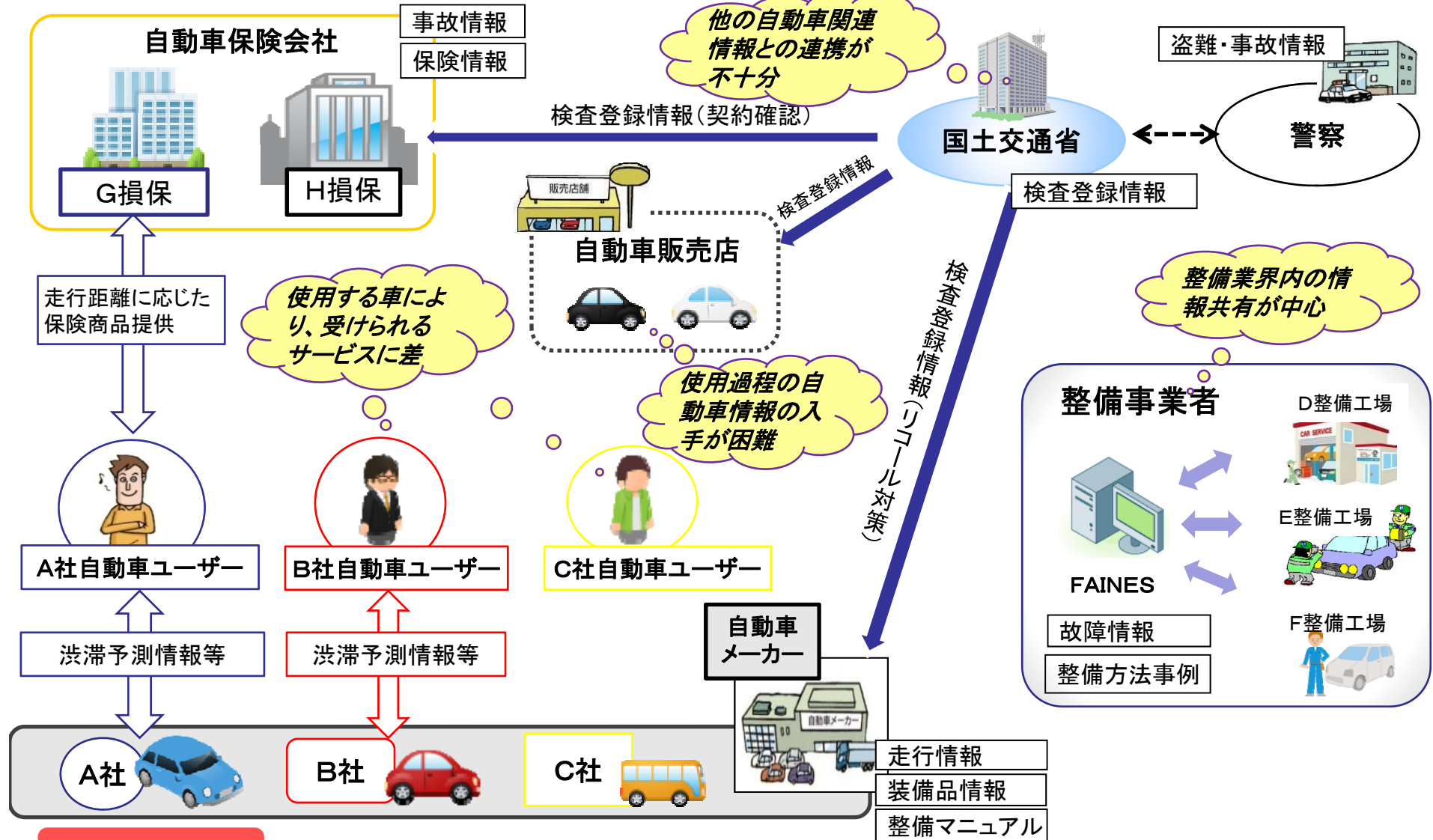
※1:FAINES(Foreign made Automobile component Information Network System)

※2:標準点数とは、日整連で設定した各整備内容毎の整備料金の算定に活用する点数のこと。あくまで目安の数値。

出典:一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会HP

3. 自動車関連情報の利活用状況(7)

我が国の自動車関連情報の利活用俯瞰図(問題意識)



問題意識

現状の自動車情報の利活用の状況は、個々の情報保有主体に取組が限られていることや集約される情報の範囲が限定的であり、効果が一般化されているとは言い難いのではないか。

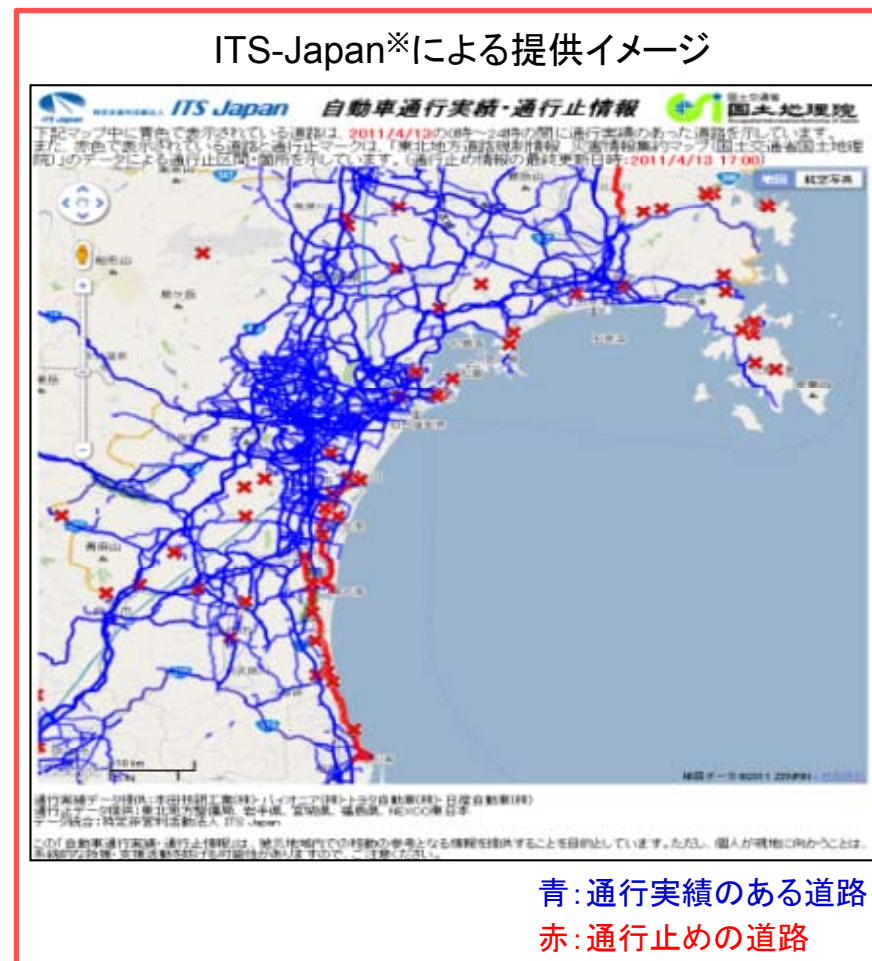
3. 自動車関連情報の利活用状況(8)

(参考)東日本大震災時における自動車情報を活用した取組み

○東日本大震災時には、各メーカーが協力して、各社が保有する通行実績情報を提供。

～東日本大震災時の各社の動き(概要)～

- 3月12日 : ホンダは、被災地域への支援者のスムーズな移動を確保するために、走行実績データを活用した東京以北の通行実績情報を自社HP上に公開。
- 14日 : ホンダはGoogle社と協力し、通行実績情報をGoogle社の「Google 自動車・通行実績情報マップ」で提供開始。
- 16日 : トヨタが被災地域周辺の通行実績情報を自社HPに公開。
- 19日 : **ITS-Japanがホンダ、トヨタ、日産の通行実績情報を集約し、提供開始。**
- 4月16日 : ITS-Japanで集約された通行実績情報に**国土地理院の「通行止め情報」**を追加。



※ITSの研究開発及び実用化の推進のために、ITS関連の5省庁(当時の警察庁、通商産業省、運輸省、郵政省、建設省)の支援のもと1994年1月に設立された任意団体。

出典:ホンダ社 ニュースリリース、ITS社 ホームページ、トヨタ社 ニュースリリース、アイティメディア社 EDNjapan記事

3. 自動車関連情報の利活用状況(9)

海外の自動車関連情報の利活用事例

○欧米では、自動車関連情報を組み合わせて自動車ユーザーに提供する産業が発達



アメリカ : Car Fax 社

- 中古車購入等に対して、車両登録等を担当する行政機関(DMV)が管理する情報に基づき、車両の事故履歴、オーナー数、修理・整備履歴、走行距離、水害履歴などの情報を有料でサービス。
- 見た目では判別しづらい、「車両骨格の歪み」「エアバックの作動履歴」「走行距離の改ざん」といった、車両の問題を把握可能。レポートは1件\$39.99からの有料にて提供。

CARFAX Additional History	Owner 1	Owner 2	Owner 3
Not all accidents / issues are reported to CARFAX			
Total Loss Total loss reported on 09/04/2009.	▼ Total Loss Reported	No New Issues Reported	No New Issues Reported
Structural Damage Structural damage reported on 09/04/2009.	⚠ Damage Reported	No New Issues Reported	No New Issues Reported
Airbag Deployment Airbag deployment reported on: 09/04/2009 and 03/12/2010.	⚠ Airbag Deployment	⚠ Airbag Deployment	No New Issues Reported
Odometer Check DMV title problems reported. Inconsistent mileage indicated.	▼ Odometer Problem	▼ Odometer Problem	▼ Odometer Problem
Accident / Damage DMV title problems reported. Accidents reported on: 09/04/2009, 03/12/2010 and 07/03/2012. Damage reported on: 09/04/2009 and 10/22/2009.	▼ Severe Damage	▼ Severe Damage	▼ Severe Damage
Manufacturer Recall No open recalls reported to CARFAX.	✅ No Recalls Reported	✅ No Recalls Reported	✅ No Recalls Reported
Basic Warranty Original manufacturer warranty likely voided by manufacturer after vehicle was severely damaged.	Warranty Voided	Warranty Voided	Warranty Voided



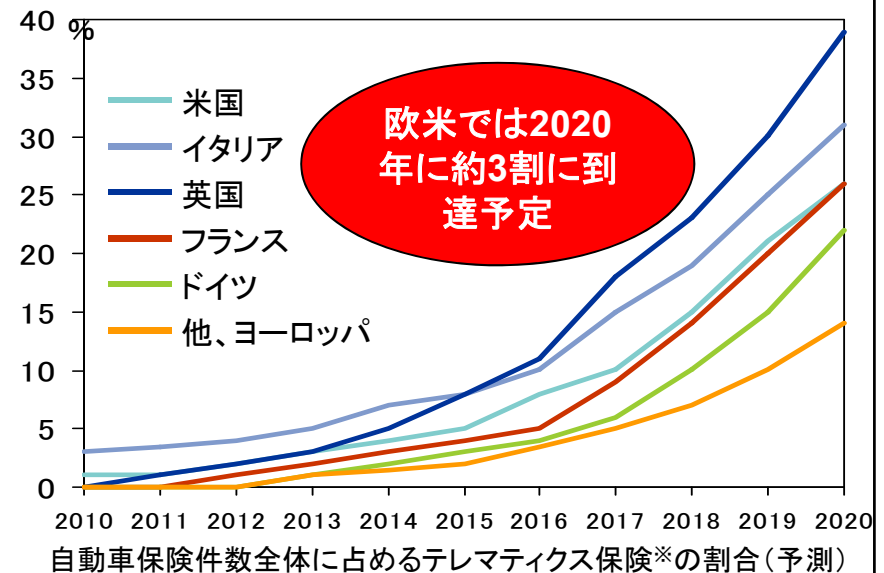
イギリス : Insure The Box 社

- 自動車の走行距離や運転特性(急ブレーキ・発進等)の内容に基づき、保険料を算定するサービスを提供。Good driverに認定された場合、走行距離にボーナスが付き、実走行距離より短い距離で保険料算定。



アメリカ : Progressive Insurance 社

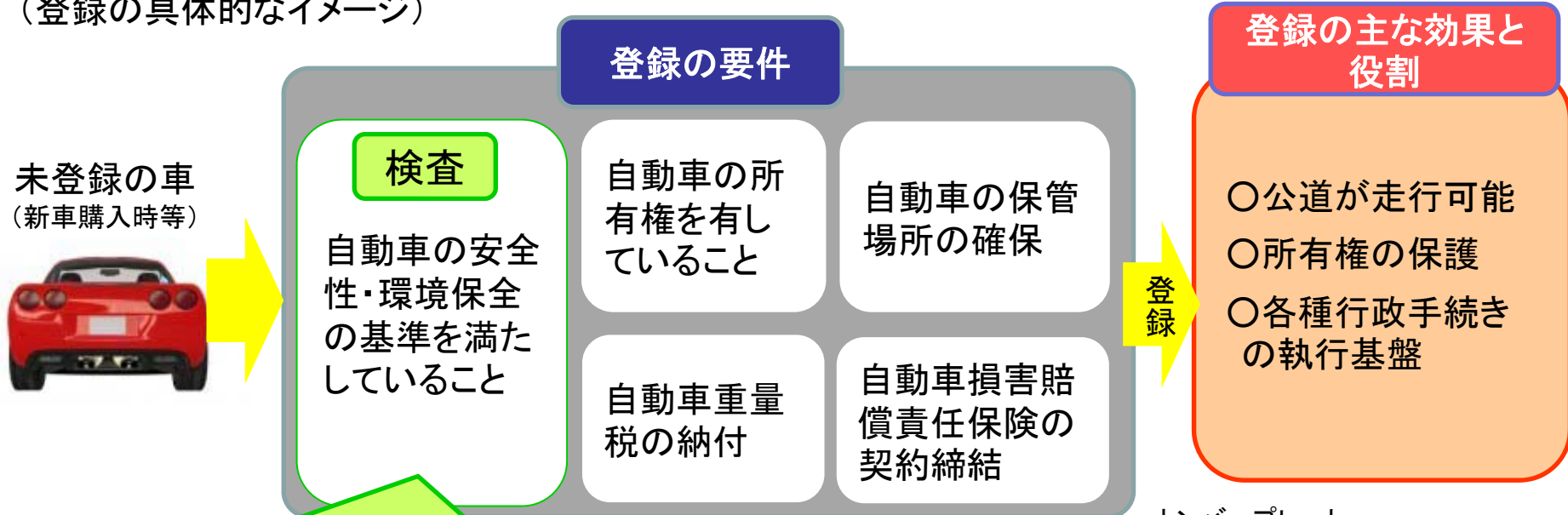
- 運転特性に基づいた保険として、保険会社が専用の車載測定器(Snapshot)を提供し、30日間の試用期間の運転特性に応じ保険料金を設定。(保険割引率は0%~30%)



※自動車に搭載された通信システムから取得した走行データを活用した保険

○自動車が、運行の用に供するためには、不動産と同様に国民の基本的財産として、その所有権の公証(登録)を行うとともに、国の定める安全・環境基準に適合しているかの確認(検査)を行うことが必要。

(登録の具体的なイメージ)



(検査の具体的なイメージ)

検査の中で確認する事項

- 車両諸元の確定
- 自動車の基準適合性の確認
 - 定期点検整備実施状況の確認
 - 保安基準適合性の審査
 - NOX、PM法の基準への適合性の確認

検査のタイミング

- 新規登録時
- 車検更新時
- 構造等の変更 等

ナンバープレートの取付け、封印

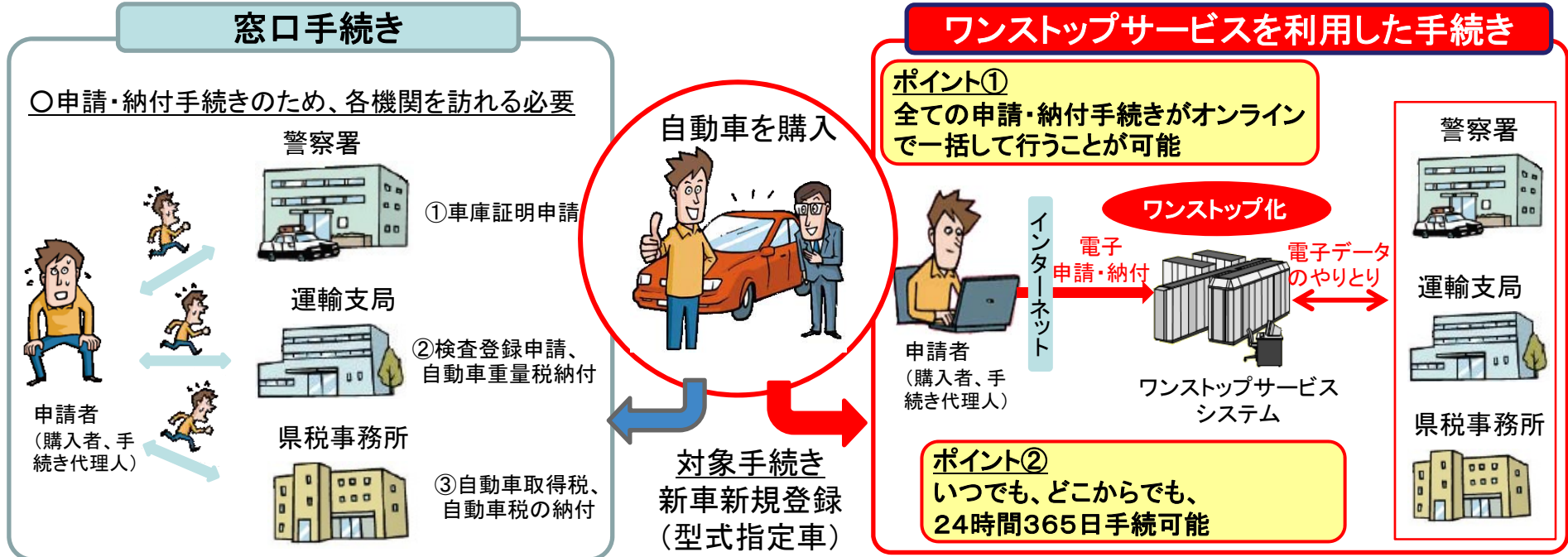


1. 情報技術(IT)を巡る社会情勢の変化
2. 自動車のIT化の進展
3. 自動車関連情報の利活用状況
4. 自動者関連手続きへのITの利活用状況

4. 自動車関連手続きへのITの利活用状況(1)

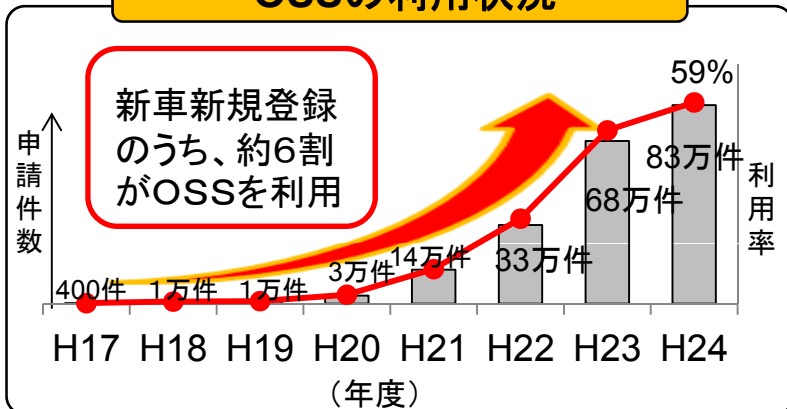
自動車保有関係手続きに係るワンストップサービス(OSS)

○自動車の運行に必要な各種行政手続(検査登録、保管場所証明(警察)、自動車諸税の納税(県税))を、OSSによりオンライン一括で行うことが可能。



※手続の終了後に、警察・運輸支局において、保管場所ステッカーおよび車検証等の受取が必要

OSSの利用状況



期待される効果

○ユーザーの負担が大幅に削減(稼働地域でのディーラー代行手数料は、通常に比べ8,000円低い)

今後の方針

(独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月閣議決定)より)

- | | | | |
|---------|----------|---|------------|
| | (現在) | ⇒ | (平成29年度まで) |
| ○ 対象手続き | : 新車新規登録 | | : 対象手続きを拡大 |
| ○ 稼働地域 | : 11都府県 | | : 全国に拡大 |

独立行政法人改革等に関する基本的な方針(抄)

〔平成25年12月24日
閣議決定〕

【自動車安全特別会計・自動車検査登録勘定】

- 自動車検査登録業務のうち、登録基準の適合性審査に係る調査・確認事務を自動車検査独立行政法人に移管し、これに伴い所要の人員を同法人に移管する。事務及び人員の移管は、平成28年度から順次速やかに実施し、平成30年度開始までに完了するものとする。
- 平成29年度までに自動車保有関係手続のワンストップサービスについて、全国展開や対象手続の拡大により抜本的に拡大するとともに、新技術に対する検査の効率化を進め、体制のスリム化や手数料の引下げを含め、業務の効率化・合理化による利用者の負担軽減及び利便性向上を図る。
- 上記の取組を前提に、引き続き受益と負担の関係を明確にさせるため、自動車安全特別会計自動車検査登録勘定は存続させる。
- 今後とも、無駄の排除を徹底するとともに、区分経理の必要性等につき不断の見直しを行う。

4. 自動車関連手続きへのITの利活用状況(3)

(参考)我が国の行政手続きへのITの利活用状況

○我が国の電子的な行政手続きは、主に個々の行政機関毎に実施。

国の行政機関が行う主なオンライン行政手続きの状況 : 平成24年度実績

○全体のオンライン利用率 : 41.2%(対象手続き件数 : 約4億6000万件)

国	申請件数(千件)	オンライン利用 件数(千件)	オンライン 利用率
登記(不動産登記、商業・法人登記申請)	12,990	4,757	36.6%
輸出入・港湾	47,280	46,162	95.6%
国税(国税申告等)	34,621	18,233	52.7%
社会保険・労働保険	148,698	61,85	4.2%
産業財産権出願関連	2,835	2,669	94.2%
自動車の新車新規登録手続き(OSS対象地域のみ)	1,409	830	58.9%

地方公共団体が行うオンライン手続き状況 : 平成24年度実績)

○全体のオンライン利用率 : 42.6%(対象手続き件数 : 約1億5000万件)

【主な手続きにかかる利用率】

- ・図書館の図書貸出予約等 : 約56.1%
- ・文化・スポーツ施設の利用予約等 : 約55.4%
- ・eLTAX : 約26.5%

4. 自動車関連手続きへのITの利活用状況(4)

海外における行政手続きのITの利活用状況

○海外のIT先進国においては、国民番号等を活用した、横断的なオンライン手続きが可能。

世界経済フォーラム
IT競争ランキング

順位	国
1	スウェーデン
2	シンガポール
3	フィンランド
4	デンマーク
5	スイス
18	日本

国連「電子政府」
国別ランキング

順位	国
1	韓国
2	オランダ
3	英国
4	デンマーク
5	米国
18	日本

自動車登録手続きを含めた海外の行政手続き

国	主なオンライン手続き	ワンストップ等	国民番号利用
スウェーデン	税務、社会保険、住民登録、選挙、教育、年金、運転免許申請、 <u>自動車登録</u> 等	引越手続きのワンストップサービスを実施。銀行手続きも同時に可能。	○
韓国	税務、社会保険、年金、住民登録、選挙、教育、年金、運転免許申請、 <u>自動車登録</u> 等	引越手続きのワンストップサービスを実施。住民票や不動産登記簿謄本を自宅で出力可能	○
デンマーク	税務、社会保険、住民登録、選挙、教育、年金、運転免許申請、 <u>自動車登録</u> 等	引越手続きのワンストップサービスを実施。2015年までに行政手続きを、原則オンラインで実施予定	○
米国	税務、社会保険、年金、選挙、医療、 <u>自動車登録</u> (更新のみ)等	自動車の登録更新はオンラインでのみ可能	○
英国	税務、社会保険、年金等	自動車登録は紙の申請書の提出が必要	○

出典：第6回産業競争力会議提出資料「～ITを活用したビジネスイノベーション～」、主要国における税務面で利用されている番号制度の概要(2013年、財務省)、国交省調べ

4. 自動車関連手続きへのITの利活用状況(5) 海外におけるITを利用した行政手続き

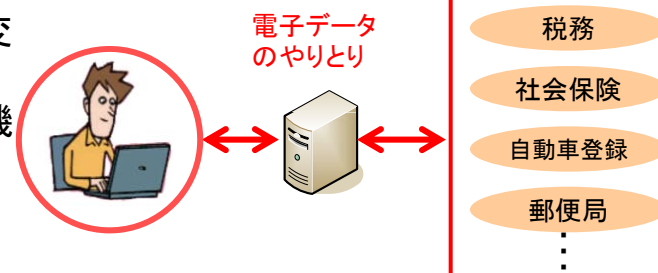
- 海外では、情報の利用環境を充実させ、自動車関連を含む行政手続きの利便向上を実現している事例がある。
- 一方、我が国では、上記事例ほどの情報の利用環境が整っておらず、行政手続きに煩雑な面が見られる。

海外の事例：引越のワンストップサービス

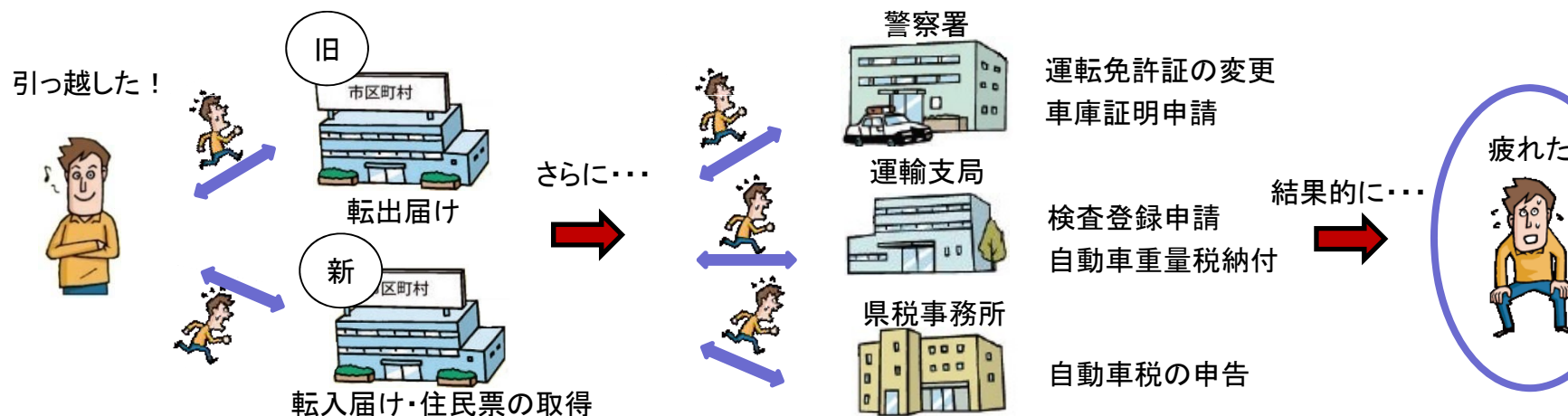


・スウェーデンでは、引っ越した場合、国税庁等が運営する住所変更サイトにおいて、国民番号を利用した手続きをオンラインで行うことで、住民登録、税務、社会保険、自動車登録、郵便局、金融機関等への住所変更手続きが一括して可能(韓国も同様)。

※一方で、スウェーデンや韓国では、他人の名義を利用して金融取引を行う等の「なりすまし」犯罪が深刻な問題。



我が国の事例：引越をした場合に必要な自動車関連手続き



問題意識

○我が国においてもマイナンバーの導入(H28.1予定)をきっかけに、幅広い観点からの更なる自動車関係手続きの利便向上策について検討するべきではないか